

災害看護論：救急救命法の演習を行いました

国立看護大学校 看護学部 の 4 年生は、「災害看護論」の授業の中で救急救命法の演習も行っています。

4 月の講義で、救急看護と災害看護の目的と特徴、救急蘇生法ガイドラインに沿った具体的な手技や留意点を学びました。そして 5 月 8 日・9 日の 2 日間、約 50 名ずつに分かれ、救急救命法の演習を行いました。

実際に声を出して体を動かし、①救急と AED(自動体外式除細動器)の要請、②心臓マッサージ(胸骨圧迫)、③人工呼吸(気道確保と呼気吹き込み)、④AED の使い方を復習しました。高等学校や自動車教習所で救命法を経験してきた学生が多いので、既に学習したことを繰り返し練習して体で覚える良い機会となりました。

このほかに、止血法・固定法・運搬法の演習、気管内挿管の介助の演習も行いました。



訓練用の人形を使って、人工呼吸と心臓マッサージの演習をしています。



実施した手技の深さ、速さ、タイミングを、記録からも振り返ります。



AED を使った蘇生法の演習に取り組んでいます。



胸の中央を垂直に 5cm 以上、1 分に 100 回以上のスピードで 30 回押し、息を 2 回吹き込み、…を繰り返します。



AED が到着したらパッドを貼り、音声に従って操作します。



三角巾で腕を固定する演習を行っています。



搬送法の演習を行っています。



気管内挿管の介助の演習を行っています。



学生の感想

「前に経験した技術でも、改めて行くと焦って順番を忘れてしまった。何度も練習することが大事だと思った。」

「予想以上に体力が必要だった。自分だけでなく、周囲の人と声を掛け合い、交代で行っていきたい。」

「普段の生活で、困っている人に声を掛けたり席を譲ったりすることが、一番難しいと感じる。しかし、偶然近くにいた人が、少しの勇気を振り絞って蘇生を始めれば、助かる命が助けられるかもしれないと実感した。」

「今回は模擬の場面だったが、実際にいつ救急や災害の場面に立ち会うかわからない。いつでも円滑に対応できるように、今回学んだことを活かして、さらに訓練を積み重ねていきたい。」